

令和 5 年度 第 7 回鳳来中部地域協議会 会議録

日 時	令和 5 年 9 月 1 5 日 (金) 午後 7 時 0 0 分～午後 7 時 4 0 分	場 所	市民センターほうらい 集会室 2、3
出席者	委員 17 名		
	事務局 4 名		
欠席者	4 名	傍聴者	なし
議題・議事・発言等			
<p>1 あいさつ</p> <p>2 事務局説明</p> <p>3 審査 (プレゼンテーション)</p> <p>①地域支援 森の小径の会</p> <p>4 審査結果のとりまとめ</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 協議会の日程について</p> <p>①第●回地域協議会</p> <p style="margin-left: 20px;">日時 10月6日(金)午後7時00分から</p> <p style="margin-left: 20px;">内容 令和6年度地域自治区予算事業計画案意見に対する検討</p> <p style="margin-left: 20px;">※意見が無い場合は開催しません。</p> <p>②第●回地域協議会</p> <p style="margin-left: 20px;">日時 10月27日(金)午後7時00分から</p> <p style="margin-left: 20px;">内容 令和6年度鳳来中部地域自治区予算事業計画の建議</p>			
会議内容			
第 7 回 鳳来中部地域協議会			
令和 5 年 9 月 1 5 日 (金) 午後 7 時 0 0 分～午後 7 時 4 0 分			
<p>1 あいさつ</p> <p style="margin-left: 20px;">矢澤会長</p> <p style="margin-left: 20px;">議事に先立ち、事務局から議事録署名人として鈴木利明委員と山本哲久委員を指名した。</p> <p>2 事務局説明</p> <p style="margin-left: 20px;">菅沼事務所長よりあいさつ</p> <p>○事務局より、資料に沿って説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募期間の7月18日から8月18日までの間に1件の申請があった。 ・申請額の合計は、予算額の範囲内に収まっているため、全団体基準点の30点を満たすことができれば、採択となる。 ・鳳来中部地域協議会の採点方法は、各委員が採点した中から最高点及び最低点を除いた点数から平均点を算出するトリム方式を採用している。 			

- ・審査の流れについては、申請団体による説明と質疑応答を行い、一団体あたり説明5分、質疑応答3分とする。
- ・質問は、簡潔・明瞭に行っていただくと共に、申請事業に対する批判的な質問や意見は慎んでいただきたい。
- ・採点にどうしても迷う場合は、資料「判断の目安」を参考にさせていただきたい。
- ・採点票の下部に意見欄は、事業を実施するうえで条件として付けた方がいいと思うことを記入いただく欄となっているため、団体への質問や感想を記入しないようご注意ください。
- ・審査終了後の審査結果取りまとめについては、非公開で行う。
- ・採択についての最終判断は、この審査会の結果を基に、市長が交付金の交付を決定することとなっている。各団体への結果は、後日文書にて通知される。

3 審査

1 団体が順番に発表・質疑応答を実施した。

①地域支援 森の小径の会

【質疑応答】

- ・大幅な改訂にはなるが、家康と信長の本陣も追加したらどうか。
→メンバーと相談し、前向きに検討したい。
- ・鳶ヶ巣山までのルートをもう少しわかりやすいルートを記入していただきたい。
→参考としたい。
- ・会のホームページにデジタル版などが掲載されているか。
→ホームページは現在ない。今後採用することも検討したい。

●公開審査終了（傍聴者・申請団体退席）

審査票の集計

4 審査結果取りまとめ

事務局より下記の採点結果と寄せられた意見について説明。

「団体採択要件の30点以上を満たした団体」

①地域支援 森の小径の会

「交付決定通知書に記載すべき意見について」

なし

【質疑応答】

なし

【採決】

賛成多数により、団体採択要件の30点以上を満たした団体を採択とし、条件をつけずに交付決定することとなる。

5 報告事項

(1)鳳来中部地域自治区予算時牛に関する建議書（案）

○事務局より、資料に沿って説明

- ・本日配布した資料は、10月27日に市長へ手渡す建議書の案となっている。
- ・前回の協議会において協議していただいた事業計画を基に作成した。

- ・令和6年度の予算総額が3,731千円で、13事業の事業費、事業概要が記載されており、最終的には矢澤会長にサインいただいたものを市長へ手渡すこととなる。
- ・地域協議会だより38号による意見募集で意見が出ない場合はこの内容となる。
- ・意見が出た場合は、10月6日の協議会にて内容を検討させていただく。

【質疑応答】

なし

6 その他

(1)協議会の日程について

- ・次第に記載のとおりとなる。

(終了 19時40分)